

受託候補者選定審査基準

本審査基準は、提出された企画提案書等に基づき、応募者の事業実施能力を審査し、受託候補者を選定するための基準を示すものである。

1 選定者

京都市の職員により構成する「京都市森林 J クレジット創出支援等業務に係る業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において評価し、受託候補者を選定する。

2 審査方法

選定委員会において、別表に掲げる評価項目について採点し、評価点の合計が 60 点以上のもののうち最も高い評価点を得た応募者を受託候補者として選定する。

ただし、評価点の合計が 60 点以上であっても別表「評価項目及び配点」の「業務実施体制」の評価項目において評価点が 6 点を満たす応募者がいない場合は、受託候補者を選定しないことがある。

なお、応募者が 1 者のみであっても、プロポーザルが成立することとし、審査及び選定を行う。

3 評価項目及び配点

各選定委員は、別表の「見積金額」を除く各項目について A～E の 5 段階で評価し、各項目の配点に以下の評価係数を乗じて合計したものを評価点とする。各応募者の評価点は、全選定委員の評価点の平均点とする（小数第 2 位切捨）。

評価	評価係数	評価内容
A	1.0	極めて良好
B	0.8	良好
C	0.6	普通
D	0.4	やや不十分
E	0.2	不十分

4 失格の条件

以下に挙げる場合は、失格とする。

- (1) 提案書等に虚偽の記載があった場合
- (2) 受託希望金額が委託金額の上限を超えている場合
- (3) 提案書等に必要な項目が記載されていない場合、又は提案内容が仕様書の要件を満たしていない場合

別表 評価項目及び配点

項目	評価内容	配点
業務実施体制	・業務の安定的な実施に必要な人員・体制が整っているか。 ・有資格技術者（技術士（森林部門）、林業技師（部門は問わない）、森林施業プランナー）の配置・役割は妥当か。	10
提案内容	(1) 創出に係る説明会兼相談会について ・説明資料案や構成が、参加者を想定した理解しやすい内容になっているか。 ・参加者の不安を解消し、参画への意欲を高める仕掛けやフォロー策が具体的か。	25
	(2) 創出支援業務について ・森林由来Jクレジット創出希望者に対し、プロジェクト計画書作成完了までの手順や手法の案内方法等が分かりやすく示されているか。 ・今後、森林由来Jクレジットの創出に対して、創出希望者が意欲的に取り組むことが可能な提案となっているか。 ・相談会を経た、意欲的な森林由来Jクレジット創出希望者の抽出が可能な内容か。 ・創出支援業務の最大数：5社を想定した計画が立っているか。	
	(3) 森林由来Jクレジットの販路調査業務について ・京都に関連がある、またはGXに積極的な企業、様々な顧客との接点が考えられる金融機関などとのネットワークやアプローチチャンネル等の提案を有しているか。 ・森林由来Jクレジットの購入に至る、企業側の条件や購入意欲に繋がるプロセス等の調査に係る提案がされているか。 ・調査結果を踏まえた報告方法についての提案があるか。 ・具体的な販売先や販売見込み量、見込み額の調査が提案されているか。	
	(4) 森林情報等データ整理・活用業務について ・地位特定（市域全域）に当たって必要となる各種データの種類が示されているか。また、取得ルートや精度管理の具体策が示されているか。 ・解析データを用いた概算ツールの作成が提案されているか。 ・専門知識の乏しい者でも直感的に操作できるツールの作成が提案されているか。	25
	(5) 自社の優位性 ・自社が業務を請け負う優位性（強み）があるか。	15

	・ 自社の強みや知識、経験を生かした独自性のある取組について提案されているか。	
類似業務の実績	・ 類似業務における業務実績は妥当か。 ・ 本市の目標達成を期待できる十分な実績を有しているか。	15
見積金額	受託希望金額の高低 ・ 予定価格の85%未満 : 10点 ・ 予定価格の85%以上～90%未満 : 8点 ・ 予定価格の90%以上～95%未満 : 6点 ・ 予定価格の95%以上～98%未満 : 4点 ・ 予定価格の98%以上 : 2点	10
合計		100